

## はじめに

私は、町長就任以来、2期8年間、これまで一貫して町民の視点に立ち、町民協働のなかで、「心と心をつなぐ活力あるはぼろ」を目標としたまちづくりに取り組んでまいりました。

私にとりまして平成19年は3期目の町政に向けて、町民のみなさまから寄せられた大きな期待を受けての本格的なスタートとなりますが、自治体を取り巻く環境の厳しさを踏まえ、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承し、希望の持てる元気な未来づくりのため引き続き、町議会、町民のみなさまのご支援、ご協力を頂き、力を尽くして取り組んでまいります。

情報通信技術などの高度化は、社会生活、産業構造等に大きな変化と経済のグローバル化をもたらしましたが、21世紀は「環境の世紀」として、深刻化する地球温暖化に伴う環境問題への対応が急がれるなか、わが国においては確実な人口減少時代

## 協働のまちづくりの取り組み

公共サービスやまちづくりは、行政単独で進めていくことは出来ない時代です。町民や町内会、各種団体など、「住民が自ら考え、行動する」住民活動が経験を積み重ねており、公共サービスの新たな提供者としての果す役割が増しております。「自助」「共助」「公助」によるまちづくりには、協働参画のパートナーである町民の役割が大きな力となります。今後も、町民が積極的にまちづくりの意志決定に参加できる情報の共有化や町民協働できる制度などの検討も進め、町民の自主的な活動への環境づくりと支援を進めてまいります。

## 広域連携の取り組み

厳しい財政環境のもとでは公共サービスの効率化が求められるため、今後益々広域的な取り組みが必要と考えます。現在、留萌管内市町村中部3町村において研究が進められております広域事務事業については、財政の効果的投資や公共サービスの向上等から近隣自治体との広域連携に積極的に取り組んでまいります。



# 平成19年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

の始まりと少子高齢社会という困難な課題に直面しております。成熟社会の進行に伴い、人と人との関係や地域社会の関係の希薄化がもたらす課題への対応など、身近な課題から地球規模の課題への取り組みが求められております。

さらに、国の行政改革により地方交付税等の削減が続いており、国と地方をはじめ様々な分野での社会的格差が拡大するなかで、自治体運営も厳しさを増しております。

特に、景気回復が遅れている北海道においては公共的投資事業をはじめ、補助金等大幅な歳出削減によ

## 行財政運営の健全化

地方財政の根幹をなす地方交付税補助金などの削減、また、景気の低迷から税込確保にも影響が大きくなり、厳しい財政運営が続いております。

これまでも行財政改革に早くから取り組み、コスト意識の徹底、民間委託、指定管理者制度の活用、職員定数の減による総人件費の抑制など事務事業の簡素、効率化を積極的に進めてきたところであり、公共サービスのニーズも多様化しておりますことから町民の期待に応えるため、民間参入やコスト意識を念頭に財政基盤を強化し、町民福祉の向上を図ることが私の責務と考え、町政執行に努めてまいります。

## まちの活性化への取り組み

わが町も人口減少と少子化が進むなか、高齢者人口が3割を超え、高齢者中心の社会を形成しつつあります。「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」は、私の念願であり、責務であると考えております。

ひとり一人が持てる能力を發揮で

る財政健全化の取り組みにより、自治体もその影響を強く受けております。先に示された新法下での市町村合併構想も残すところ3年となり、協議合意の展開には困難な状況であります。小規模自治体としてどのように基盤を確立していくのが望ましいのか、大きな行政課題と認識を新たにし町政を進めてまいります。

私は、羽幌町総合振興計画「ほっとプラン21」をまちの将来像の基本理念として位置づけ、「地域の自然が育む豊かなまち」「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」

きる地域づくり、人づくりがまちの活性化に大きな役割を果たすことから、今後も地域間交流や世代間交流など人と人の交流を図り、地域の活性化の取り組みに対して積極的な支援を進めてまいります。

以下、19年度予算の主な施策について申し上げます。

## 自然環境

「はぼろ」は、雄大な自然環境が多くの人々に恩恵をもたらす、有効的に活用されております。このかけがえのない豊かな自然環境と共存していくため、自然のしくみを再認識し、環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。「地域の自然が育む豊かなまち」「豊かな自然環境を守るまちづくり」への歩みをより具体的なものとしていくための取り組みに意を注いでまいります。



の大きく3つの目標掲げておりますが、3期目の町政を担うにあたり「8つの目標と63の約束」の確実な実行と自立に向けたまちづくりを議会、町民のご理解、ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

## 自立に向けた取り組み

合併によらない「自主と自立のまちづくり」を選択し、18年度に策定いたしました「自立プラン」に基づいた取り組みを進めていくこととなりますが、これまでの公共サービスを継続することは厳しい状況となります。「自分達のまちは自分達でつくる」という自治の基本理念を、地域の中で今一度認識を新たにしておく必要があります。地域、家庭、団体、企業、行政の役割分担を明確にしながら地域の人々が「自ら考え」「自ら判断し」「自ら責任を持つ」地域主権型を目指し、個性と創意工夫を図りながら取り組んでまいります。

昨年制定しました「羽幌町環境保全条例」、「羽幌町の環境を守る基本計画」の趣旨が広く町民のみなさまにご理解いただけますよう普及啓発に努めてまいります。昨年は、環境を守る町民の行動指針「はぼろスローライフ計画」の普及・実践する町民組織として「羽幌環境会議」が発足し、福寿川の水質浄化事業や「プリンせっけん」の普及運動、まちあかり運動などが引き続き実践されております。環境を考える住民意識の醸成と普及啓発に、町民と行政が一体となって取り組んでまいります。

北海道海鳥センターは、豊かな自然と生きものと共存する意識の普及啓発を進めるため、館内展示だけではなく、ジュニアレンジャーなどの活動を通して住民参加の裾野を大きく広げてきています。

そのほか、子供たちが自然と触れ合つことのできる機会を増やすための努力、国定公園天売焼尻の自然を再認識できる事業などを行ない、日本で唯一の海鳥専門施設として独自性を発揮し、自然保護思想の普及啓発活動の拠点施設として、今後とも環境省や北海道、関係団体等と連携し運営してまいります。

## 都市計画

町民のみながまが安全に快適な生活を送れるよう、そして地域の経済や社会の発展を支えるため、計画的にまちづくりを進めることを目的としてまいります。

まちづくりの理念を「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」とし、基本目標を定め、その実現を目指してまいりました。本年度実施する都市計画マスタープラン策定事業は、「ほっとプラン21」や北海道が定めた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した計画的な土地利用、港湾をはじめとする都市施設の配置や景観づくりなど、町民や事業者と行政が、協働でまちづくりに取り組むためのよりきめ細やかな、羽幌町の将来のあるべき姿を長期にわたり持続可能な都市計画の基本方針として策定するものであります。

## 高齢者福祉

本町も少子高齢化が進み、65歳以上の人口は31.7%となり、高齢社会の時代を迎えております。第3期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の理念のもと、民生委員、町内会、ボランティアなど地域住民のご協力とご支援を頂きながら、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や生きがい対策事業を継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団を始めとする高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」は、昨年度から、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営しておりますが、引き続き、民間事業者の活力や資源を生かし、さらなる住民サービスの向上と、施設の効果的活用や効率的運営を図ってまいります。施設の老朽化に伴う建替については、町民による福祉施設検討会の協

## 平成19年度町政執行方針

議を経て、現在、議会産業厚生常任委員会でご意見を伺っており、19年度早期に方向を決定してまいりたいと考えております。

介護保険事業では、介護予防サービス事業の充実を図るため、「地域包括支援センター」を核として、要支援認定者や特定高齢者の実態把握と、関係者による地域ケア会議等を充実させ、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、包括的・継続的な支援を進めてまいります。

さらに、65歳以上の夫婦世帯やひとり暮らし世帯が増加しており、平成18年に設置した「羽幌町地域見守りネットワーク会議」を通して、高



者の日常生活や災害発生時における支援体制づくりを進めてまいります。

## 保健事業

保健予防活動の果たす役割は、町民のみながまが心身ともに健康で、生涯にわたる自立と社会参加を可能とし、「健康寿命」を伸ばすための環境を整備することにあります。

特に、肥満、糖尿病、高血圧症などを要因とする生活習慣病は、日常生活の改善が最も基本的な予防対策であり、平成20年度から市町村において、40歳から74歳までを対象とした「特定健診・保健指導」がスタートしますが、国の基本指針が示され次第、「特定健診等実施計画」の策定や円滑な実施に向けた体制づくりを進めてまいります。

また、母子保健事業の推進や各種健診事業、食生活改善事業、温泉を活用した健康増進など、一次予防に重点を置いた事業を積極的に進めてまいります。

発達障がいを持つ子どもが増加傾向にあります。乳児健診等を通じた早期発見と、「子ども発達支援センター」(にじいろ)を核として子ども

の療育支援、家族への支援、幼稚園・学校等関係機関との連携など、児童の健全な発達に努めるとともに、発達障がいに対する地域住民の理解を深めてまいります。

健康は町の財産であり、「だれもが健康で暮らすことができるまちづくり」に向け、地域関係者との積極的な連携を図り、町民の自主的な健康づくり活動への支援や啓発などを進めてまいります。

## 地域医療体制の整備

道立羽幌病院が、病床数120床、診療科目12科となり、診療機能の充実が図られました。18年10月から産婦人科医師の派遣中止に伴い分娩の取扱いが休止となり、19年4月からは、常勤医であった整形外科、小児科が派遣医師による診療体制になるなど、地域住民に大きな不安を与えております。二次医療を担う地域センター病院として、常勤医師の確保など医療機能の充実強化に向けて、

引き続き関係機関に強く要請してまいります。また、18年12月設置された「留明中部・北部地域医療連携運営協議会」を通して、圏域における医療の向上や、地域住民の意見が反映されるよう努めてまいります。



## 障がい者福祉

18年4月「障害者自立支援法」が施行され、障がい福祉サービスの一元化や障がい者の就労支援、利用したサービスの量に応じた公平な費用負担、市町村における地域生活支援事業などが始まったところであります。19年4月からスタートする「ほろ障害福祉計画(平成19年～20年度)」の基本理念であります、「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭として、地域住民や関係機関、団体等の理解と協力を得ながら、障がいを

持つ人が身近なところで、公平で適切なサービスを利用でき、選択の幅が広がることにより自立と社会参加が進むよう積極的に支援してまいります。

## 児童福祉

少子化の進行は、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境にも大きな影響を与えております。「ほろ次世代育成支援行動計画」の基本理念のもと、子どもたちの健全な成長と子育て支援に視点を置いた取り組みを進めてまいります。育児支援として実施している「每くさび」や「子育て支援センター」は、今後、も内容の充実を図り、育児不安や悩み、の解消など、若い親に対する子育て支援を進めてまいります。

児童虐待や養育の放棄など、子どもをめぐる様々な問題が発生しておりますが、防止と早期発見、迅速で的確な対応を図るため、関係機関・団体等による「子育て支援ネットワーク」を充実させるとともに、児童相談所など専門機関との綿密な連携により必要な措置を講じてまいります。

また、保育所の改築については、引き続き「児童福祉施設検討委員会」

で協議を進め、19年度中には方向を示したいと考えております。

児童に携わる福祉、教育等関係機関・団体等の連携を一層深め、「子ども・子育てにやさしい羽幌町」の実現を目指してまいります。

## 国民健康保険事業

長引く不況の影響で加入者全体の所得が低下し、それに見合った課税総額も減少しております。

一方、保険給付については、国保加入者の高齢化が益々進み、かかりつけ医を持たずに幾つもの病院を受診する「多受診」や、同じ病気で複数の病院を受診する「重複受診」は依然として見られ、糖尿病を始めとする「生活習慣病」による医療費の増加も多くなっております。

平成20年度から、現行の老人保健制度に代わる新たな医療制度として、75歳以上を対象とする「後期高齢者医療制度」がスタートしますが、国保税の改定や公的年金からの特別徴収制度の導入など、国保加入者の急激な負担増に繋がらないよう配慮しつつ、今後も健全な保険財政の運営に努めてまいります。

## 広報広聴

町民のみなさんと行政が協働でまちづくりを進めるためには、行政の持つ情報を共有することが欠かせないことから、「広報はぼろ」やホームページを活用し、正確でわかりやすい情報提供に努めてまいります。

地域の問題把握と情報の速やかな提供を図るため、全方面区に職員の配置をしております。方面区(町内会)担当職員制度は、効果的で実効性のあるものとするため、新年度には新たな体制を整え地域住民との情報共有とコミュニケーションを図ってまいります。

## 人づくり事業

この事業は、地域づくりのリーダーとして資質を備えることのできる人づくり、国際化社会における豊かな感性と幅広い視野を備えた人づくり、地域の活性化に関連する人づくりなどの事業を行う個人、団体に

業の生産性の向上や多面的機能を有しており、施設機能の適切な維持管理を図ってまいります。

畜産振興につきましては、畜産担い手育成総合整備事業も3年目を迎え、安全で高品質の牛乳を低コストで安定的生産する体制が急務として、酪農経営の確立に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

焼尻めん羊事業は、運営コスト面等が課題とされ検討を重ねてまいりましたが、本町観光の一端を担うとともに道内外における資質の評価や知名度が高いことから、更にブランドの定着化と生産性の高い効率的な運営を行うため、民営化を視野に入れた事業の推進を図ってまいります。

## 水産業の振興

北るもい漁業協同組合が誕生して3年を経過しましたが、この間、組合の販売取扱高は初年度50億円、次年度57億円、そして平成18年度61億円と着実に伸び、計画に即した組織基盤強化が図られてきたところであります。

対し費用の一部を助成するものであります。

「まちづくり」は「人づくり」であるとの基本理念のもとに今後とも人づくり事業を積極的に支援してまいります。

## 農林業の振興

農業、農村の情勢は、農産物輸入増加などの競合が進む中、農畜産物の価格は依然として低迷が続く、厳しい農業経営を強いられている状態となっております。また、これからの農業・農村を育ていく担い手の育成・確保の取組みが課題となっております。

平成19年度から国の経営所得安定対策等大綱で、担い手をはじめ、法人化や集落営農への明確な支援対策として、米生産調整支援対策事業「品目横断的経営所得安定対策事業」がスタートすることから、本町でも取り組んでまいります。

しかしながら個々の漁家経営は、魚種や地域によって明暗が分かれ、依然として魚価不安や燃油高、資源の減少によって厳しい情勢が続いています。そのため漁業経営の安定と水産資源の持続的な供給を目的とする栽培漁業の取り組みは重要な課題であり、本年度も栽培漁業羽幌センターが供給するヒラメ、ニシンの種苗放流事業に協力し、羽幌町ウニ種苗センターで行われるヒラメの中間育成事業にも協力しながら、資源の維持増大に努めてまいります。

また、浅海資源の維持増大に関しては、引き続き離島漁業再生支援交付金を利用する中で、漁場管理などを行い離島の活性化を図ってまいります。

## 平成19年度町政執行方針

設整備事業」として、本町の米の産地形成及び稲作農業経営の維持発展を図るため、支援してまいります。

昨年より試験栽培を行っていた「ビルベリー」につきましては、新たにロシア産とオーストリア産の種子が届けられたことから、本町の気候に適するかどうかの播種等の試験栽培を引き続き行ってまいります。

林業の振興につきましては、環境の保全や災害防止の働きを持つ森林の重要性が、地球規模で強く叫ばれてきており、地球温暖化問題や身近な自然などへの関心の高まりから二酸化炭素の吸収源や野生動物の生息・生育の場としての森林機能が重視されている今日、森林の有する公益的機能の発揮と、産業として希望の持てる林業の確立に向けて森林整備に取り組んでまいります。

農業・農村整備事業につきましては

さらに、日本海沿岸に來遊するトドによる漁業妨害が深刻化している状況から、被害を受けた漁業者に漁業協同組合が共同利用事業として貸与する刺網購入費に対し、引き続き支援を行ってまいります。

北るもい漁業協同組合の生産基盤強化につきましては、合併の振興計画で予定されていた苦前の水産鮮度保持施設に対し、関係町村の一員としての助成を行ってまいります。

## 商工業の振興

日本経済は、「いざなぎ景気を超える好景気」といわれておりますが、地方においては中小企業の倒産が増えるなど、地域間・企業間格差がより拡大

は、農地・農業用水等の資源が、過疎化や高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全・管理が困難となってきました。

平成19年度から始まる「農地・水・環境保全向上対策」は、これらの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全等、効果の高い取り組みを行う共同活動組織に対して支援をし、農業基盤の保全と質的向上を図ってまいります。

農業水利施設の羽幌二股ダム及び羽幌ダムに係る関連施設の維持管理であります。水利施設は、地域農



大してあります。

本町の商工業を取り巻く環境も依然として厳しく、課題が多くある中で、創意工夫と自助努力により業況が早期に改善されることを願うものであります。本年5月に「社会人野球大会」、10月には「北海道観光大会」など、全道規模の大会が開催されますことから、その波及効果が期待をいたしているところであります。

平成14年に策定した「羽幌町中心市街地活性化基本計画」に掲げた各事業の方向性につきましては、その効果や実効性・将来性等を見極めつつ、引き続き検討を進めるほか、「まちなか」への集客を高めるため、既存の商業複合施設や空地・空き店舗等を有効活用した取組みを促進し、「コンパクトでにぎわいのあるまちづくり」に向け、関係機関と連携を図ってまいります。商工関連施策につきましては、商工会の経営改善普及事業をはじめとした各事業への支援と、各融資制度を継続してまいります。

## 観光振興

本年は、「日本一の味覚!ウニまつり」を焼尻では名称を「焼尻めん羊



祭り」に、天売については開催時期を8月第1週に変更するほか、「ウトウウォッチングツアー」が民間事業者の主催で6月に3回予定されており、離島観光客の増加に期待をするものであります。

また、STVラジオのパソナリティーとして活躍する傍ら、羽幌町観光大使として日頃から本町の情報を発信している、「みのや雅彦」さんらによる「フォト&ミュージックライブ」が6月に開催される予定であり、まちのPRと集客効果に期待を寄せているところであります。

一方、苫前町・羽幌町・初山別村の観光協会を構成メンバーとする「日本海えびタコ街道協議会」が昨年発足し、日本海で常に食べることが出来る美味しい「えびやタコ」のPRと、独自料理の考案に取り掛かり、現在「日本海えびタコ餃子」の商品開発が進められているところであります。今後も、三町村の連携による各種研修や大会等の誘致と、関係施設や観光資源の情報発信についても全力

を注いでまいります。

### 労働対策

雇用を取り巻く環境は、好景気や団塊世代の大量退職等で回復基調にありますが、道内の完全失業率は全国と比べ高く推移しており、昨年12月で5.4%となっております。

また、留萌管内における昨年12月末時点での有効求人倍率は0.41倍、就職を希望する高等学校卒業予定者の内定率は60.2%で、いずれも前年同期を下回るなど、依然として厳しい状況が続いております。

雇用の創出については、国や北海道の既存制度を有効に活用すべく、積極的な情報提供に努めるほか、冬期雇用の確保や失業者対策につきましても、引き続き関係機関に要請してまいります。

## 平成19年度町政執行方針

### 町営住宅

羽幌町の公営住宅は実質管理戸数490戸のうち約半数以上が築30年を超えており、用途廃止又は建替えが必要となっております。高齢者や子育て世代も安心して暮らせ、多様なニーズに対応できる利便性の高い定住環境を整備するため、公営住宅マスタープラン・ストック活用計画を策定しました。これは老朽住宅の建替えを柱として民間住宅の促進策も視野に入れた地域住宅計画であり、今後はこの計画に基づいて公営住宅整備を進めてまいります。

### 港湾整備

港湾は本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。19年度につきましても、第10次港湾整備計画により、引き続き整備を進めてまいります。

羽幌港においては、港内静穏度の確保を最優先に、北防波堤延伸工事の継続と西防波堤の延伸を行うほか、継続中であります耐震岸壁の早期供用を図るため、岸壁の整備とその背後地の整備に着手してまいります。また、天売港においては、越波防止のため北防波堤の改良を継続して行っております。

### 町内循環バス「ほっと号」

町内循環バス「ほっと号」は、医療機関への通院や健康増進のために

はぼろ温泉サンセットプラザを利用するお年寄りなどの交通の足としてスタートしたものであります。

住民のみなさまに利用しやすい循環バスを目ざして、これまで運行時間変更や停留所の増設、移設を行うほか、「フリー乗降」の開始やサンタクロース号の運行などの改善を図って来たところであります。また、平成18年7月からは2ヶ月千円の定期券を発売するなどの新たな取り組みにより、利用者も増加致しております。今後も利用者ニーズを的確に捉え、地域の足として定着するよう努めてまいります。

### 水道事業

上水道事業では、平成15年度で終了した第7次水道施設拡張事業において、高濁度に対する施設整備や配水池の増設など、安全で安定した水道水の供給が確立されたところであり、今後は、施設の延命に重点をおいた水道事業を運営してまいります。



本年度から「上・下水道施設運転管理の一体化」による民間委託を導入し、業務の効率化、コスト削減による経営健全化を図ってまいります。

### 下水道事業

平成18年12月末の認可計画面積における進捗率は82%に達しており、また、水洗化率は41%となっております。

平成19年度につきましては、緑町及び北町地区を中心に引き続き污水管の整備を実施するとともに、市街

中心部におきましては、一部、雨水管の整備も実施いたします。

今後、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化率向上に向けたPR活動を積極的に行ってまいります。

### ごみ処理

環境保全を目的とした資源循環型ごみ処理には、町民みなさまの意識も高く、分別も定着し収集も順調に行われております。

住むまちを自ら美しく保つ、地域ぐるみでの清掃やポイ捨てごみゼロの住民運動に大きな期待をいたして、町民皆様の活動に対し、積極的に支援してまいります。

はぼろスローライフ計画の中でも提唱されている、環境に配慮した消費者を目指すため、マイバックを持ちレジ袋の使用を減らすなど、一人ひとりが1日数グラムのごみを減らす、自らがごみを減らす消費者であるという、町民の意識を高めていく努力をしてまいります。

### むすび

平成18年11月の任期満了選挙において、町民の皆様から無投票当選という温かいご支持を頂き、その責任の重さを痛感致しております。3期目の町政執行にあたり、今後取り組むべき私の基本的な考え方と施策について、これまで以上に厳しい状況を踏まえ、新たな決意のもとで申し上げます。

人口減少、少子高齢社会への変化は、今後のまちづくり、地域づくりに大きな課題であります。「自立と共生のまちづくり」に向け、公共サービスの水準を維持していくには、町民のみなさまへの直接的、間接的なご負担が大きくなるものと考えておりますが、「住んでいてよかった」「住みたくなるまち」を目指し、発想の転換、スピード、民間力の活用など職員ともども創意工夫を図りながら、今後4年間、町政の舵取りとして町民の負託に応えるため、初志貫徹の決意を持って、町民協働のまちづくりに一層の努力をしてまいります。

(平成19年3月12日第1回羽幌町議定例会抜粋)